

平成26年4月17日

管内教職員の不祥事案について

平成26年4月12日（土）午前7時ごろ本管内の公立中学校の男性教諭が、天草市有明町の国道324号沿いで行われていた飲酒検問で、飲酒検知を受け呼気1リットル当たり、0.16mgのアルコール分が検出され、道路交通法違反（酒気帯び運転）で摘発されるという事案が発生しましたことを発表します。

1 事案の経緯

ア 当該職員は、前日の4月11日（金）午後11時ごろまで、晩酌で焼酎2合ほどを飲酒した。

イ 翌日の4月12日（土）は、部活動の試合の予定があり、その引率業務のため、午前6時に起床し、午前6時35分ごろ勤務校に向けて天草市本渡の自宅を自家用車で出発。

ウ その後、上記の飲酒検問にて酒気帯び運転で摘発。

2 処分について

当該教諭は、任命権者である県の懲戒処分が出されるまで、自宅にて謹慎中で、「自分の認識の甘さで、皆様に多大な迷惑をおかけし、深く反省しています。」との言葉を述べています。

3 今後の対応

市教育委員会としては、今回の事案については、教職員として絶対にあってはならないことであり、市民および関係者の皆様に深くお詫び申し上げるとともに、今後、再発防止に向け、学校現場の管理職から所属職員へ教育行政に係わる公務員としての自覚をさらに深め、職務に精励することで、保護者、児童生徒、地域住民の皆様の信頼を回復するよう指導の徹底を図ってまいります。



(連絡先)

上天草市教育委員会学務課

担当：福嶋・中野

電話：0969-28-3365

FAX：0969-56-2134